

根切り、山留め工事の安全対策について（注意喚起）

近年、局地的な大雨が多発していることから、工事中のがけの崩落のような災害が発生する可能性が高まっています。

工事にあたっては、近隣居住者や通行人に危害を与えることのないよう、現場で作業する方をはじめ、事業主、建築主は十分に注意を払って工事現場内外の安全確保に努めてください。

このような場合に注意してください

○降雨が予想される場合

根切り、山留めについては、建築等の工事 midpoint 検を実施し、山留めの補強や、排水を適切に行うなど安全の確保に注意を払ってください。特に、局地的な大雨が予想される際は、十分な注意が必要です。

○1.5m以上の根切り工事を行う場合

地盤が崩壊するおそれがない場合等を除き、山留めを設ける必要がありますので、地層及び地下水の状況に応じた施工図を作成し、十分安全に配慮してください。

なお、宅地造成、建築工事にあたっては、工事に関する関係法令（建築基準法、労働安全衛生法、建設工事公衆災害防止対象要綱等）を十分確認の上、安全に進めてください。

問い合わせ先

＜宅地造成工事に関すること＞

まちづくり局 宅地審査課

044（200）2726、2728

＜建築工事に関すること＞

まちづくり局 建築審査課

044（200）3019